様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	専門学校埼玉自動車大学校
設置者名	学校法人佐藤栄学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	一級自動車整備科	夜・通信	350 時間	320 時間	
	２年制一級自動車整備科	夜・通信	189 時間	160 時間	
	二級自動車整備科	夜・通信	196 時間	160 時間	
	総合車体整備科	夜・通信	161 時間	160 時間	
	カスタムボディ科	夜・通信	84 時間	80 時間	
	自動車車体整備科	夜・通信	104 時間	80 時間	
（備考）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.saijidai.ac.jp/info/evaluation/

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	専門学校埼玉自動車大学校
設置者名	学校法人佐藤栄学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

https://satoegakuen.ac.jp/about/information/officer/

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	大学教授	令和６年３月26日～令和10年３月25日	組織全般
非常勤	弁護士	令和３年４月1日～令和７年３月31日	組織全般
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校埼玉自動車大学校
設置者名	学校法人佐藤栄学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・授業計画書(シラバス)の作成過程 国土交通省『自動車整備士養成施設の指定等の基準』に従い授業計画を作成する。 １０月初旬、授業担当者より新機構、実社会での技術改革、国家試験の出題傾向等を十分考慮してシラバス案を提出。 １１月中旬、実習・学科講義担当者によりシラバス検討会議を開催。 １月中旬、管理職によりシラバス内容の確認。 ２月下旬、学園の行事予定確定。 ３月上旬、本校の年間行事予定が確定。 ３月中旬、校長および管理職が最終確認。シラバス発表。 ・授業計画書の作成・公表時期 授業計画は前年度末までに作成し、入学式・始業式までにインターネットを利用してホームページに掲載し公表する。
授業計画書の公表方法　https://www.saijidai.ac.jp/info/evaluation/syllabus/
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）
・埼玉自動車大学校学則、細則に従い、厳格かつ適正に単位認定を行う。
・学則、細則はインターネットを利用してホームページに掲載し公表している。
埼玉自動車大学校細則第 15 条により評価、認定
（１）成績は下記項目の総合評価とする。
（イ）日常学習状況
（ロ）課題学習報告（レポート、作品等）
（ハ）試験（一斉試験、随時試験）
（ニ）出席状況
（２）前号(１)にあげた評価の総合は次のとおりとする。

１００点	８０％	教程末・学期末などの試験。 ただし試験評価できない教科については、これに準ずるものとする。
	２０％	レポート・出席状況・学習状況等、多くの資料に基づいて評価する。

（３）成績の評価は下記のとおりとする。

評 価	5	4	3	2	1
点 数	100～90	89～ 75	74～65	64～50	49～ 0

（４）各学期成績一覧表には評価点（１００点満点）と評価（５段階）で記入する。
（５）指導要録に記入する場合は、各学期の評価の平均を記入する。
２．単位認定
（１）単位修得の認定は、科目ごと原則として９０％以上の出席とする。
（２）５段階評価で「２」以上は、この単位を認定し、「１」は不認定とする。
（３）単位の認定は、教科･科目の担当者が行い、最終認定は校長が行う。
（４）認定できない者については、進級・卒業判定会議の審議を経て校長が評価する。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）
埼玉自動車大学校細則第 15 条により評価、認定
（１）成績は下記項目の総合評価とする。
（イ）日常学習状況
（ロ）課題学習報告（レポート、作品等）
（ハ）試験（一斉試験、随時試験）
（ニ）出席状況
（２）前号(１)にあげた評価の総合は次のとおりとする。

１００点	８０％	教程末・学期末などの試験。 ただし試験評価できない教科については、これに準ずるものとする。
	２０％	レポート・出席状況・学習状況等、多くの資料に基づいて評価する。

上記から各科目１００点満点とし、その合計得点が学年順位となる。
本校には選択科目が無く全員全科目が必修になる。よって、客観的な指標とする数値は合計得点がそのまま学年順位となる。
各学期毎（３学期制）に合計得点から学年順位、得点分布、平均点を把握し下位４分の１を明示。
各学生には学期ごとに通知表を発送し、それぞれの成績状況を把握させ成績不振者には奮起を促す。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.saijidai.ac.jp/pdf/evaluation/seiseki_sansyutu.pdf

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）
専門学校埼玉自動車大学校ディプロマ・ポリシー（卒業認定に関する方針）（以下、「卒業認定方針」という。）の下記５項目の資質・能力を身につけた者に卒業を認定している。学校としてのディプロマ・ポリシーと共に、同ポリシーに即し、学科毎の具体的な卒業認定に関する方針も示している。

（１）知識・理解
「自動車」や「ものづくり」に関する専門知識を習得し、それらを活用し知恵に繋げることができる。

（２）思考・判断
「自動車」や「ものづくり」に関する課題に対しては、安全を第一に考え、論理的、創造的な思考により適切な状況判断ができる。

（３）関心・意欲
「自動車」や「ものづくり」に関する好奇心が旺盛でかつ向上心を持ち、それらの課題には意欲的、主体的に行動することができる。

（４）態度
社会人として規律ある行動がとれ、誠実な姿勢で、目標を定めたら諦めず最後までやり抜くことができる。

（５）技能・表現
「自動車」や「ものづくり」に関する技術を有し、それらを実践できる。また、自分とは違う意見にも素直に耳を傾け、自分の意見を分かり易く伝えることができる。

卒業認定方針はホームページで公表している。
卒業判定については、下記の埼玉自動車大学校学則第２１条、細則第１５条３により認定を行い適切に実施している。

学則第２１条
（卒業）
第２１条　本校所定の全課程を修了したと認めた者には卒業証書を授与する。

細則第１５条
３．進級・卒業の認定
（１）進級・卒業の判定は、学年末の進級・卒業判定会議で審議し、その結果に基づいて校長がこれを認定する。
（２）卒業判定については、各試験に合格し、履修時数・教科、すべてを満たした者に限り卒業を認める。
（３）時間数不足者は補講により科目授業を補い、試験に合格したときは、進級の認定を行うことができる。
（４）一級自動車整備科の学生が３年次に進級する場合、二級ガソリン、二級ジーゼル自動車整備士の両資格を取得していること。ただし、一級自動車整備科資格を受験しないものは、この限りではない。
（５）一級自動車整備科から二級自動車整備科に転科した者は二級自動車整備科の規定を満たしていること。

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.saijidai.ac.jp/pdf/evaluation/sotunin.pdf

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	専門学校埼玉自動車大学校
設置者名	学校法人佐藤栄学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://satoegakuen.ac.jp/about/information/
収支計算書又は損益計算書	https://satoegakuen.ac.jp/about/information/
財産目録	https://satoegakuen.ac.jp/about/information/
事業報告書	https://satoegakuen.ac.jp/about/information/
監事による監査報告（書）	https://satoegakuen.ac.jp/about/information/

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
工業	専門課程	一級自動車整備科		○

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	3,400単位時間／単位	1,045単位時間/単位	単位時間/単位	2,902単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			3,947単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
360人	358人	4人	0人	40人	40人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・授業計画書(シラバス)の作成過程 国土交通省『自動車整備士養成施設の指定等の基準』に従い授業計画を作成する。授業計画書は学年毎に計画され、国家試験合格、就職後の作業が充分できるよう体系的に計画される。 ・授業計画書の作成・公表時期 授業計画は前年度末までに作成し、入学式・始業式までにインターネットを利用してホームページに掲載し公表する。
成績評価の基準・方法
（概要） ・埼玉自動車大学校学則、細則に従い、厳格かつ適正に単位認定を行う。 埼玉自動車大学校細則第15条により評価、認定 （１）成績は下記項目の総合評価とする。 （イ）日常学習状況 （ロ）課題学習報告（レポート、作品等） （ハ）試験（一斉試験、随時試験） （ニ）出席状況 （２）前号(１)にあげた評価の総合は次のとおりとする。

１００点	８０％	教程末・学期末などの試験。 ただし試験評価できない教科については、これに準ずるものとする。
	２０％	レポート・出席状況・学習状況等、多くの資料に基づいて評価する。

（３）成績の評価は下記のとおりとする。

評 価	5	4	3	2	1
点 数	100～90	89～ 75	74～65	64～50	49～ 0

（４）各学期成績一覧表には評価点（１００点満点）と評価（５段階）で記入する。
（５）指導要録に記入する場合は、各学期の評価の平均を記入する。
２．単位認定
（１）単位修得の認定は、科目ごと原則として９０％以上の出席とする。
（２）５段階評価で「２」以上は、この単位を認定し、「１」は不認定とする。
（３）単位の認定は、教科･科目の担当者が行い、最終認定は校長が行う。
（４）認定できない者については、進級・卒業判定会議の審議を経て校長が評価する。

卒業・進級の認定基準

（概要）
専門学校埼玉自動車大学校ディプロマ・ポリシー（卒業認定に関する方針）（以下、「卒業認定方針」という。）の下記５項目の資質・能力を身につけた者に卒業を認定している。学校としてのディプロマ・ポリシーと共に、同ポリシーに即し、学科毎の具体的な卒業認定に関する方針も示している。
（１）知識・理解
「自動車」や「ものづくり」に関する専門知識を習得し、それらを活用し知恵に繋げることができる。
（２）思考・判断
「自動車」や「ものづくり」に関する課題に対しては、安全を第一に考え、論理的、創造的な思考により適切な状況判断ができる。
（３）関心・意欲
「自動車」や「ものづくり」に関する好奇心が旺盛でかつ向上心を持ち、それらの課題には意欲的、主体的に行動することができる。
（４）態度
社会人として規律ある行動がとれ、誠実な姿勢で、目標を定めたら諦めず最後までやり抜くことができる。
（５）技能・表現
「自動車」や「ものづくり」に関する技術を有し、それらを実践できる。また、自分とは違う意見にも素直に耳を傾け、自分の意見を分かり易く伝えることができる。
卒業認定方針はホームページで公表している。
卒業判定については、下記の埼玉自動車大学校学則第２１条、細則第１５条３により認定を行い適切に実施している。

学則第２１条
（卒業）
第２１条　本校所定の全課程を修了したと認めた者には卒業証書を授与する。

細則第１５条
３．進級・卒業の認定
（１）進級・卒業の判定は、学年末の進級・卒業判定会議で審議し、その結果に基づ

いて校長がこれを認定する。
（２）卒業判定については、各試験に合格し、履修時数・教科、すべてを満たした者に限り卒業を認める。
（３）時間数不足者は補講により科目授業を補い、試験に合格したときは、進級の認定を行うことができる。
（４）一級自動車整備科の学生が３年次に進級する場合、二級ガソリン、二級ジーゼル自動車整備士の両資格を取得していること。ただし、一級自動車整備科資格を受験しないものは、この限りではない。
（５）一級自動車整備科から二級自動車整備科に転科した者は二級自動車整備科の規定を満たしていること。

学修支援等

（概要）
クラス担任制による生活指導、相談、学習指導、就職指導、履修時間指導、国家試験補習等、養護教諭、スクールカウンセラーによるカウンセリング、学生自治会、保護者会等

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
84 人（100%）	1 人（1.2%）	83 人（98.8%）	0 人（0%）

（主な就職、業界等）
自動車整備（ディーラー、専業工場、自動車開発関連、二輪、部用品店等）

（就職指導内容）
校内企業説明会実施、応募書類・面接指導、企業説明会・試験日日程一覧作成

（主な学修成果（資格・検定等））
一級自動車整備士国家資格取得、自動車整備関係各種資格取得

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
389 人	12 人	3.1%

（中途退学の主な理由）
病気治療、進路変更、経済的事情、一身上の都合等

（中退防止・中退者支援のための取組）
学生面談、担任･学年主任･養護教諭、スクールカウンセラーによるカウンセリング、保護者へ家庭連絡、三者面談、奨学金等の支援

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
工業	専門課程	２年制一級自動車整備科		

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
２年	昼	1,600 単位時間／単位	370 単位時間/単位	単位時間/単位	1,544 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			1,914 単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
10 人	7 人	0 人	0 人	7 人	7 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

・授業計画書(シラバス)の作成過程
国土交通省『自動車整備士養成施設の指定等の基準』に従い授業計画を作成する。授業計画書は学年毎に計画され、国家試験合格、就職後の作業が充分できるよう体系的に計画される。

・授業計画書の作成・公表時期
授業計画は前年度末までに作成し、入学式・始業式までにインターネットを利用してホームページに掲載し公表する。

成績評価の基準・方法

（概要）

・埼玉自動車大学校学則、細則に従い、厳格かつ適正に単位認定を行う。

埼玉自動車大学校細則第 15 条により評価、認定

（１）成績は下記項目の総合評価とする。
（イ）日常学習状況
（ロ）課題学習報告（レポート、作品等）
（ハ）試験（一斉試験、随時試験）
（ニ）出席状況

（２）前号(１)にあげた評価の総合は次のとおりとする。

１００点	８０％	教程末・学期末などの試験。 ただし試験評価できない教科については、これに準ずるものとする。
	２０％	レポート・出席状況・学習状況等、多くの資料に基づいて評価する。

（３）成績の評価は下記のとおりとする。

評 価	5	4	3	2	1
点 数	100～90	89～ 75	74～65	64～50	49～ 0

（４）各学期成績一覧表には評価点（１００点満点）と評価（５段階）で記入する。
（５）指導要録に記入する場合は、各学期の評価の平均を記入する。

２．単位認定

（１）単位修得の認定は、科目ごと原則として９０％以上の出席とする。
（２）５段階評価で「2」以上は、この単位を認定し、「1」は不認定とする。
（３）単位の認定は、教科･科目の担当者が行い、最終認定は校長が行う。
（４）認定できない者については、進級･卒業判定会議の審議を経て校長が評価する。

卒業・進級の認定基準

（概要）
専門学校埼玉自動車大学校ディプロマ・ポリシー（卒業認定に関する方針）（以下、「卒業認定方針」という。）の下記５項目の資質・能力を身につけた者に卒業を認定している。学校としてのディプロマ・ポリシーと共に、同ポリシーに即し、学科毎の具体的な卒業認定に関する方針も示している。

（１）知識・理解
「自動車」や「ものづくり」に関する専門知識を習得し、それらを活用し知恵に繋げることができる。

（２）思考・判断
「自動車」や「ものづくり」に関する課題に対しては、安全を第一に考え、論理的、創造的な思考により適切な状況判断ができる。

（３）関心・意欲
「自動車」や「ものづくり」に関する好奇心が旺盛でかつ向上心を持ち、それらの課題には意欲的、主体的に行動することができる。

（４）態度
社会人として規律ある行動がとれ、誠実な姿勢で、目標を定めたら諦めず最後までやり抜くことができる。

（５）技能・表現
「自動車」や「ものづくり」に関する技術を有し、それらを実践できる。また、自分とは違う意見にも素直に耳を傾け、自分の意見を分かり易く伝えることができる。

卒業認定方針はホームページで公表している。
卒業判定については、下記の埼玉自動車大学校学則第２１条、細則第１５条３により認定を行い適切に実施している。

学則第２１条
（卒業）
第２１条　本校所定の全課程を修了したと認めた者には卒業証書を授与する。

細則第１５条
３．進級・卒業の認定
（１）進級・卒業の判定は、学年末の進級・卒業判定会議で審議し、その結果に基づいて校長がこれを認定する。
（２）卒業判定については、各試験に合格し、履修時数・教科、すべてを満たした者に限り卒業を認める。
（３）時間数不足者は補講により科目授業を補い、試験に合格したときは、進級の認定を行うことができる。
（４）一級自動車整備科の学生が３年次に進級する場合、二級ガソリン、二級ジーゼル自動車整備士の両資格を取得していること。ただし、一級自動車整備科資格を受験しないものは、この限りではない。
（５）一級自動車整備科から二級自動車整備科に転科した者は二級自動車整備科の規定を満たしていること。

学修支援等

（概要）
クラス担任制による生活指導、相談、学習指導、就職指導、履修時間指導、国家試験補習等、養護教諭、スクールカウンセラーによるカウンセリング、学生自治会、保護者会等

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
4 人 （100%）	0 人 （0%）	4 人 （100%）	0 人 （0%）
（主な就職、業界等） 自動車整備（ディーラー）			
（就職指導内容） 校内企業説明会実施、応募書類・面接指導、企業説明会・試験日日程一覧作成			
（主な学修成果（資格・検定等）） 学士、一級自動車整備士国家資格取得、自動車整備関係各種資格取得			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
7 人	0 人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 学生面談、担任･学年主任･養護教諭、スクールカウンセラーよるカウンセリング、保護者へ家庭連絡、三者面談		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
工業	専門課程	二級自動車整備科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,700 単位時間／単位	675 単位時間/単位	単位時間/単位	1,358 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			2,033 単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
260 人	240 人	28 人	40 人	40 人	40 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

・授業計画書(シラバス)の作成過程
国土交通省『自動車整備士養成施設の指定等の基準』に従い授業計画を作成する。
授業計画書は学年毎に計画され、国家試験合格、就職後の作業が充分できるよう体系的に計画される。

・授業計画書の作成・公表時期
授業計画は前年度末までに作成し、入学式・始業式までにインターネットを利用してホームページに掲載し公表する。

成績評価の基準・方法

（概要）

・埼玉自動車大学校学則、細則に従い、厳格かつ適正に単位認定を行う。

埼玉自動車大学校細則第15条により評価、認定

（１）成績は下記項目の総合評価とする。
（イ）日常学習状況
（ロ）課題学習報告（レポート、作品等）
（ハ）試験（一斉試験、随時試験）
（ニ）出席状況

（２）前号(１)にあげた評価の総合は次のとおりとする。

１００点	８０％	教程末・学期末などの試験。 ただし試験評価できない教科については、これに準ずるものとする。
	２０％	レポート・出席状況・学習状況等、多くの資料に基づいて評価する。

（３）成績の評価は下記のとおりとする。

評 価	5	4	3	2	1
点 数	100～90	89～ 75	74～65	64～50	49～ 0

（４）各学期成績一覧表には評価点（１００点満点）と評価（５段階）で記入する。
（５）指導要録に記入する場合は、各学期の評価の平均を記入する。

２．単位認定

（１）単位修得の認定は、科目ごと原則として９０％以上の出席とする。
（２）５段階評価で「2」以上は、この単位を認定し、「1」は不認定とする。
（３）単位の認定は、教科･科目の担当者が行い、最終認定は校長が行う。
（４）認定できない者については、進級･卒業判定会議の審議を経て校長が評価する。

卒業・進級の認定基準

（概要）

専門学校埼玉自動車大学校ディプロマ・ポリシー（卒業認定に関する方針）（以下、「卒業認定方針」という。）の下記５項目の資質・能力を身につけた者に卒業を認定している。学校としてのディプロマ・ポリシーと共に、同ポリシーに即し、学科毎の具体的な卒業認定に関する方針も示している。

（１）知識・理解

「自動車」や「ものづくり」に関する専門知識を習得し、それらを活用し知恵に繋げることができる。

（２）思考・判断

「自動車」や「ものづくり」に関する課題に対しては、安全を第一に考え、論理的、創造的な思考により適切な状況判断ができる。

（３）関心・意欲

「自動車」や「ものづくり」に関する好奇心が旺盛でかつ向上心を持ち、それらの課題には意欲的、主体的に行動することができる。

（４）態度

社会人として規律ある行動がとれ、誠実な姿勢で、目標を定めたら諦めず最後までやり抜くことができる。

（５）技能・表現

「自動車」や「ものづくり」に関する技術を有し、それらを実践できる。また、自分とは違う意見にも素直に耳を傾け、自分の意見を分かり易く伝えることができる。

卒業認定方針はホームページで公表している。

卒業判定については、下記の埼玉自動車大学校学則第２１条、細則第１５条３により認定を行い適切に実施している。

学則第２１条

（卒業）

第２１条　本校所定の全課程を修了したと認めた者には卒業証書を授与する。

細則第１５条

３．進級・卒業の認定

（１）進級・卒業の判定は、学年末の進級・卒業判定会議で審議し、その結果に基づいて校長がこれを認定する。

（２）卒業判定については、各試験に合格し、履修時数・教科、すべてを満たした者に限り卒業を認める。

（３）時間数不足者は補講により科目授業を補い、試験に合格したときは、進級の認定を行うことができる。

（４）一級自動車整備科の学生が３年次に進級する場合、二級ガソリン、二級ジーゼル自動車整備士の両資格を取得していること。ただし、一級自動車整備科資格を受験しないものは、この限りではない。

（５）一級自動車整備科から二級自動車整備科に転科した者は二級自動車整備科の規定を満たしていること。

学修支援等

（概要）

クラス担任制による生活指導、相談、学習指導、就職指導、履修時間指導、国家試験補習等、養護教諭、スクールカウンセラーによるカウンセリング、学生自治会、保護者会等

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
86 人 （100%）	46 人 （53.5%）	40 人 （46.5%）	0 人 （0%）
（主な就職、業界等） 自動車整備（ディーラー、専業工場、ガソリンスタンド、部用品店等）			
（就職指導内容） 校内企業説明会実施、応募書類・面接指導、企業説明会・試験日日程一覧作成			
（主な学修成果（資格・検定等）） 二級自動車整備士国家資格取得、自動車整備関係各種資格取得			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
240 人	8 人	3.3%
（中途退学の主な理由） 進路変更、一身上の都合等		
（中退防止・中退者支援のための取組） 学生面談、担任･学年主任･養護教諭、スクールカウンセラーによるカウンセリング、保護者へ家庭連絡、三者面談		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
工業	専門課程	総合車体整備科		

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,600 単位時間／単位	561 単位時間/単位	単位時間/単位	1,092 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			1,653 単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
20 人	30 人	0 人	4 人	0 人	4 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

・授業計画書(シラバス)の作成過程
国土交通省『自動車整備士養成施設の指定等の基準』に従い授業計画を作成する。授業計画書は学年毎に計画され、国家試験合格、就職後の作業が充分できるよう体系的に計画される。

・授業計画書の作成・公表時期
授業計画は前年度末までに作成し、入学式・始業式までにインターネットを利用してホームページに掲載し公表する。

成績評価の基準・方法

（概要）

・埼玉自動車大学校学則、細則に従い、厳格かつ適正に単位認定を行う。

埼玉自動車大学校細則第15条により評価、認定

（１）成績は下記項目の総合評価とする。
（イ）日常学習状況
（ロ）課題学習報告（レポート、作品等）
（ハ）試験（一斉試験、随時試験）
（ニ）出席状況

（２）前号(１)にあげた評価の総合は次のとおりとする。

１００点	８０％	教程末・学期末などの試験。 ただし試験評価できない教科については、これに準ずるものとする。
	２０％	レポート・出席状況・学習状況等、多くの資料に基づいて評価する。

（３）成績の評価は下記のとおりとする。

評 価	5	4	3	2	1
点 数	100～90	89～ 75	74～65	64～50	49～ 0

（４）各学期成績一覧表には評価点（１００点満点）と評価（５段階）で記入する。
（５）指導要録に記入する場合は、各学期の評価の平均を記入する。

２．単位認定

（１）単位修得の認定は、科目ごと原則として９０％以上の出席とする。
（２）５段階評価で「2」以上は、この単位を認定し、「1」は不認定とする。
（３）単位の認定は、教科･科目の担当者が行い、最終認定は校長が行う。
（４）認定できない者については、進級･卒業判定会議の審議を経て校長が評価する。

卒業・進級の認定基準

（概要）

専門学校埼玉自動車大学校ディプロマ・ポリシー（卒業認定に関する方針）（以下、「卒業認定方針」という。）の下記５項目の資質・能力を身につけた者に卒業を認定している。学校としてのディプロマ・ポリシーと共に、同ポリシーに即し、学科毎の具体的な卒業認定に関する方針も示している。

（１）知識・理解

「自動車」や「ものづくり」に関する専門知識を習得し、それらを活用し知恵に繋げることができる。

（２）思考・判断

「自動車」や「ものづくり」に関する課題に対しては、安全を第一に考え、論理的、創造的な思考により適切な状況判断ができる。

（３）関心・意欲

「自動車」や「ものづくり」に関する好奇心が旺盛でかつ向上心を持ち、それらの課題には意欲的、主体的に行動することができる。

（４）態度

社会人として規律ある行動がとれ、誠実な姿勢で、目標を定めたら諦めず最後までやり抜くことができる。

（５）技能・表現

「自動車」や「ものづくり」に関する技術を有し、それらを実践できる。また、自分とは違う意見にも素直に耳を傾け、自分の意見を分かり易く伝えることができる。

卒業認定方針はホームページで公表している。

卒業判定については、下記の埼玉自動車大学校学則第２１条、細則第１５条３により認定を行い適切に実施している。

学則第２１条

（卒業）

第２１条　本校所定の全課程を修了したと認めた者には卒業証書を授与する。

細則第１５条

３．進級・卒業の認定

（１）進級・卒業の判定は、学年末の進級・卒業判定会議で審議し、その結果に基づいて校長がこれを認定する。

（２）卒業判定については、各試験に合格し、履修時数・教科、すべてを満たした者に限り卒業を認める。

（３）時間数不足者は補講により科目授業を補い、試験に合格したときは、進級の認定を行うことができる。

（４）一級自動車整備科の学生が３年次に進級する場合、二級ガソリン、二級ジーゼル自動車整備士の両資格を取得していること。ただし、一級自動車整備科資格を受験しないものは、この限りではない。

（５）一級自動車整備科から二級自動車整備科に転科した者は二級自動車整備科の規定を満たしていること。

学修支援等

（概要）

クラス担任制による生活指導、相談、スクーリング支援指導、学習指導、就職指導、履修時間指導、国家試験補習等、養護教諭、スクールカウンセラーによるカウンセリング、学生自治会、保護者会等

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
16 人 （100%）	0 人 （0%）	16 人 （100%）	0 人 （0%）
（主な就職、業界等） 自動車整備（ディーラー、専業工場、ガソリンスタンド、部用品店等）			
（就職指導内容） 校内企業説明会実施、応募書類・面接指導、企業説明会・試験日日程一覧作成			
（主な学修成果（資格・検定等）） 学士、自動車車体整備士国家資格取得、自動車整備関係各種資格取得			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
41 人	0 人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 学生面談、担任･学年主任･養護教諭、スクールカウンセラーによるカウンセリング、保護者へ家庭連絡、三者面談		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
工業	専門課程	カスタムボディ科		

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	900 単位時間／単位	258 単位時間 /単位	単位時間 /単位	735 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			993 単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
20 人	17 人	0 人	2 人	0 人	2 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

・授業計画書(シラバス)の作成過程
国土交通省『自動車整備士養成施設の指定等の基準』に従い授業計画を作成する。
授業計画書は学年毎に計画され、国家試験合格、就職後の作業が充分できるよう体系的に計画される。

・授業計画書の作成・公表時期
授業計画は前年度末までに作成し、入学式・始業式までにインターネットを利用してホームページに掲載し公表する。

成績評価の基準・方法

（概要）

・埼玉自動車大学校学則、細則に従い、厳格かつ適正に単位認定を行う。

埼玉自動車大学校細則第 15 条により評価、認定

（１）成績は下記項目の総合評価とする。
（イ）日常学習状況
（ロ）課題学習報告（レポート、作品等）
（ハ）試験（一斉試験、随時試験）
（ニ）出席状況

（２）前号(１)にあげた評価の総合は次のとおりとする。

１００点	８０％	教程末・学期末などの試験。 ただし試験評価できない教科については、これに準ずるものとする。
	２０％	レポート・出席状況・学習状況等、多くの資料に基づいて評価する。

（３）成績の評価は下記のとおりとする。

評 価	5	4	3	2	1
点 数	100～90	89～ 75	74～65	64～50	49～ 0

（４）各学期成績一覧表には評価点（１００点満点）と評価（５段階）で記入する。
（５）指導要録に記入する場合は、各学期の評価の平均を記入する。

２．単位認定

（１）単位修得の認定は、科目ごと原則として９０％以上の出席とする。
（２）５段階評価で「2」以上は、この単位を認定し、「1」は不認定とする。
（３）単位の認定は、教科･科目の担当者が行い、最終認定は校長が行う。
（４）認定できない者については、進級･卒業判定会議の審議を経て校長が評価する。

卒業・進級の認定基準

（概要）
専門学校埼玉自動車大学校ディプロマ・ポリシー（卒業認定に関する方針）（以下、「卒業認定方針」という。）の下記５項目の資質・能力を身につけた者に卒業を認定している。学校としてのディプロマ・ポリシーと共に、同ポリシーに即し、学科毎の具体的な卒業認定に関する方針も示している。

（１）知識・理解
「自動車」や「ものづくり」に関する専門知識を習得し、それらを活用し知恵に繋げることができる。

（２）思考・判断
「自動車」や「ものづくり」に関する課題に対しては、安全を第一に考え、論理的、創造的な思考により適切な状況判断ができる。

（３）関心・意欲
「自動車」や「ものづくり」に関する好奇心が旺盛でかつ向上心を持ち、それらの課題には意欲的、主体的に行動することができる。

（４）態度
社会人として規律ある行動がとれ、誠実な姿勢で、目標を定めたら諦めず最後までやり抜くことができる。

（５）技能・表現
「自動車」や「ものづくり」に関する技術を有し、それらを実践できる。また、自分とは違う意見にも素直に耳を傾け、自分の意見を分かり易く伝えることができる。

卒業認定方針はホームページで公表している。
卒業判定については、下記の埼玉自動車大学校学則第２１条、細則第１５条３により認定を行い適切に実施している。

学則第２１条
（卒業）
第２１条　本校所定の全課程を修了したと認めた者には卒業証書を授与する。

細則第１５条
３．進級・卒業の認定
（１）進級・卒業の判定は、学年末の進級・卒業判定会議で審議し、その結果に基づいて校長がこれを認定する。
（２）卒業判定については、各試験に合格し、履修時数・教科、すべてを満たした者に限り卒業を認める。
（３）時間数不足者は補講により科目授業を補い、試験に合格したときは、進級の認定を行うことができる。
（４）一級自動車整備科の学生が３年次に進級する場合、二級ガソリン、二級ジーゼル自動車整備士の両資格を取得していること。ただし、一級自動車整備科資格を受験しないものは、この限りではない。
（５）一級自動車整備科から二級自動車整備科に転科した者は二級自動車整備科の規定を満たしていること。

学修支援等

（概要）
クラス担任制による生活指導、相談、学習指導、就職指導、履修時間指導、国家試験補習等、養護教諭、スクールカウンセラーによるカウンセリング、学生自治会、保護者会等

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
10 人 （100%）	0 人 （0%）	10 人 （100%）	0 人 （0%）
（主な就職、業界等） 自動車整備（ディーラー、専業工場、ボディリペア専門店、部用品店等）			
（就職指導内容） 校内企業説明会実施、応募書類・面接指導、企業説明会・試験日日程一覧作成			
（主な学修成果（資格・検定等）） 自動車車体整備士国家資格取得、自動車整備関係各種資格取得			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
11 人	1 人	9.1%
（中途退学の主な理由） 進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 学生面談、担任･学年主任･養護教員によるカウンセリング、保護者へ家庭連絡、三者面談		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
工業	専門課程	自動車車体整備科		

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	900 単位時間／単位	258 単位時間 /単位	単位時間 /単位	735 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			993 単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
30 人	19 人	0 人	2 人	0 人	2 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

・授業計画書(シラバス)の作成過程
国土交通省『自動車整備士養成施設の指定等の基準』に従い授業計画を作成する。
授業計画書は学年毎に計画され、国家試験合格、就職後の作業が充分できるよう体系的に計画される。

・授業計画書の作成・公表時期
授業計画は前年度末までに作成し、入学式・始業式までにインターネットを利用してホームページに掲載し公表する。

成績評価の基準・方法

（概要）

・埼玉自動車大学校学則、細則に従い、厳格かつ適正に単位認定を行う。

埼玉自動車大学校細則第15条により評価、認定

（１）成績は下記項目の総合評価とする。
（イ）日常学習状況
（ロ）課題学習報告（レポート、作品等）
（ハ）試験（一斉試験、随時試験）
（ニ）出席状況

（２）前号(１)にあげた評価の総合は次のとおりとする。

１００点	８０％	教程末・学期末などの試験。 ただし試験評価できない教科については、これに準ずるものとする。
	２０％	レポート・出席状況・学習状況等、多くの資料に基づいて評価する。

（３）成績の評価は下記のとおりとする。

評 価	5	4	3	2	1
点 数	100～90	89～ 75	74～65	64～50	49～ 0

（４）各学期成績一覧表には評価点（１００点満点）と評価（５段階）で記入する。
（５）指導要録に記入する場合は、各学期の評価の平均を記入する。

２．単位認定

（１）単位修得の認定は、科目ごと原則として９０％以上の出席とする。
（２）５段階評価で「2」以上は、この単位を認定し、「1」は不認定とする。
（３）単位の認定は、教科･科目の担当者が行い、最終認定は校長が行う。
（４）認定できない者については、進級･卒業判定会議の審議を経て校長が評価する。

卒業・進級の認定基準

（概要）
専門学校埼玉自動車大学校ディプロマ・ポリシー（卒業認定に関する方針）（以下、「卒業認定方針」という。）の下記５項目の資質・能力を身につけた者に卒業を認定している。公表に際しては、学校としてのディプロマ・ポリシーと共に、同ポリシーに即し、学科毎の具体的な卒業認定に関する方針も示している。

（１）知識・理解
「自動車」や「ものづくり」に関する専門知識を習得し、それらを活用し知恵に繋げることができる。

（２）思考・判断
「自動車」や「ものづくり」に関する課題に対しては、安全を第一に考え、論理的、創造的な思考により適切な状況判断ができる。

（３）関心・意欲
「自動車」や「ものづくり」に関する好奇心が旺盛でかつ向上心を持ち、それらの課題には意欲的、主体的に行動することができる。

（４）態度
社会人として規律ある行動がとれ、誠実な姿勢で、目標を定めたら諦めず最後までやり抜くことができる。

（５）技能・表現
「自動車」や「ものづくり」に関する技術を有し、それらを実践できる。また、自分とは違う意見にも素直に耳を傾け、自分の意見を分かり易く伝えることができる。

卒業認定方針はホームページで公表している。
卒業判定については、下記の埼玉自動車大学校学則第２１条、細則第１５条３により認定を行い適切に実施している。

学則第２１条
（卒業）
第２１条　本校所定の全課程を修了したと認めた者には卒業証書を授与する。

細則第１５条
３．進級・卒業の認定
（１）進級・卒業の判定は、学年末の進級・卒業判定会議で審議し、その結果に基づいて校長がこれを認定する。
（２）卒業判定については、各試験に合格し、履修時数・教科、すべてを満たした者に限り卒業を認める。
（３）時間数不足者は補講により科目授業を補い、試験に合格したときは、進級の認定を行うことができる。
（４）一級自動車整備科の学生が３年次に進級する場合、二級ガソリン、二級ジーゼル自動車整備士の両資格を取得していること。ただし、一級自動車整備科資格を受験しないものは、この限りではない。
（５）一級自動車整備科から二級自動車整備科に転科した者は二級自動車整備科の規定を満たしていること。

学修支援等

（概要）
クラス担任制による生活指導、相談、学習指導、就職指導、履修時間指導、国家試験補習等、養護教諭、スクールカウンセラーによるカウンセリング、学生自治会、保護者会等

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
16 人 （100%）	0 人 （0%）	16 人 （100%）	0 人 （0%）
（主な就職、業界等） 自動車整備（ディーラー、専業工場、ボディリペア専門店、部用品店等）			
（就職指導内容） 校内企業説明会実施、応募書類･面接指導、企業説明会・試験日予定案内一覧作成			
（主な学修成果（資格・検定等）） 自動車車体整備士国家資格取得、各種自動車整備関係資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
16 人	0 人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 学生面談､担任･学年主任･養護教諭､スクールカウンセラーによるカウンセリング、保護者へ家庭連絡、三者面談		

②学校単位の情報

ａ）「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 （年間）	その他	備考（任意記載事項）
一級自動車整備科	250,000 円	420,000 円	642,000 円	施設費、実習費、管理費
２年制一級自動車整備科	250,000 円	420,000 円	702,000 円	施設費、実習費、管理費
二級自動車整備科	250,000 円	420,000 円	642,000 円	施設費、実習費、管理費
総合車体整備科	250,000 円	300,000 円	672,000 円	施設費、実習費、管理費
カスタムボディ科	250,000 円	420,000 円	852,000 円	施設費、実習費、管理費
自動車車体整備科	250,000 円	420,000 円	762,000 円	施設費、実習費、管理費
修学支援（任意記載事項）				

ｂ）学校評価

自己評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.saijidai.ac.jp/info/evaluation/
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）
・主な評価項目、実施方法等 以下の９項目について、学校関係者評価を行う。 （１）教育理念・目的・育成人材像 （２）学校運営 （３）教育活動 （４）学習成果 （５）学生支援 （６）教育環境 （７）学生の受入れ募集 （８）財務 （９）法令等の遵守 年２回（例年６月末まで）、学校関係者評価委員会を開催。それに基づいて、校長を中心とした評価委員会により改善方策の審議を行い、学校運営や教育活動などについて具体的に改善を図る。 ・評価委員会の構成 学校評価実施規程第１２条に「関連業界等関係者、卒業生、保護者、教育に関し知見を有する者、その他校長が必要と認めるものの区分から１０名以内。」と定めている。 ・評価結果の活用方法

報告書はホームページにて公表し、具体的な改善内容等については校長を中心に分掌ごとで改善方策を策定。随時改善を実施する。

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
埼玉自動車大学校親交会　会長	令和５年４月１日～ 令和７年３月31日	PTA
埼玉自動車大学校親交会　副会長	令和５年４月１日～ 令和７年３月31日	PTA
埼玉自動車大学校親交会　副会長	令和６年４月１日～ 令和７年３月31日	PTA
民間企業　代表取締役	令和５年４月１日～ 令和７年３月31日	企業
民間企業　代表取締役	令和５年４月１日～ 令和７年３月31日	卒業生

学校関係者評価結果の公表方法

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
https://www.saijidai.ac.jp/info/evaluation/

第三者による学校評価（任意記載事項）

ｃ）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
https://www.saijidai.ac.jp/info/evaluation/